

建 経 業 第222号

令和8年1月28日

一般社団法人静岡県建設業協会会長 様
一般社団法人静岡県建設産業団体連合会会長 様
静岡県建設事業協同組合連合会会長 様

静岡県交通基盤部建設経済局建設業課長

静岡県発注建設工事の入札価格（工事費）内訳書
及び「労務費ダンピング調査」について（通知）

建設業における技能労働者の処遇改善などにより担い手の確保を図るために令和6年6月に成立した第三次担い手3法のうち、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（以下「入契法」という。）については、令和7年12月12日に完全施行され、入契法第12条及び第13条の規定により、建設業者は公共工事の入札時に労務費等が明示された入札金額の内訳を提出し、発注者はその提出された書類の内容の確認等必要な措置を講じなければならないとされています。

このことについて、別添のとおり取り扱うこととしますので、貴協会の会員への周知に御協力いただきますようお願いいたします。

担 当 建 設 業 班
電話番号 054-221-3059